

事業所向け雇用保険制度座談会

育児休業等給付を語る会



育児休業給付等に関する手続きをしていただくなかで、「これって結局どういうこと?」「何をどうすればいい?誰にどのように質問すれば良い?」等と感じられたことはございませんか?

ハローワーク職員と一緒に育児休業給付に関する話をしながら、情報収集、意見交換しませんか?

語る会内容 (定員**8名**、ハローワーク職員 2 名程度)

- 育児休業給付について制度説明
- 育児休業給付に関するフリートーク

- ・ 誰が対象となる制度?
- ・ どのタイミングで申請可能?
- ・ 手続きに関する悩み・疑問等
- ・ 制度に対する率直な感想等
- ・ HWに聞きたいこと等…etc)

育児休業等給付とは?

(1) 子を養育するための休業をした場合に受け取ることができる育児休業給付(出生時育児休業給付金と育児休業給付金)及び出生後休業支援給付金と(2)子を養育するための時短勤務をした場合に受け取ることができる育児時短就業給付金があり総称して「育児休業等給付」といいます。それぞれに支給要件があります。

12/4 (木)

14:00~15:15

ハローワーク豊岡香住出張所 2階会議室

参加申込・お問合せ

ハローワーク豊岡香住出張所

電話番号: **0796-36-0136**

担当: **山本・門浦**